時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

時事新報

第二千五百三十四號
明治卅三年一月十四日　火曜日
舊曆己亥十二月廿四日（乙、赤）
日出午前六時五十二分　日入午後四時四十九分
月出午前十一時二十二分　月入午後十一時二十一分
滿潮午前十時二十分　午後十時四十五分
（西曆一千八百九十年）

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送費ハ左ノ如シ

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便印紙の代價を申受く可し

時事新報

汽車は速なるを貴ぶ

昨年四月中我鐵道局の調に依れば日本全國の鐵道線路は既成のもの九百十七哩餘、工事中のもの五百五十三哩餘、測定濟のもの四百四十七哩餘にして合計千九百十七哩の由なりしが工事中のものにして昨年中に落成したるものも多く又其後新たに出願して本假の免狀を得たる線路も少なからざれば是等を合算するときは既成の線路は千哩以上に達したる事ならん顧みて我國に於ける鐵道發達の跡を見るに京、濱間及び西京、神戸間の官設鐵道は別物として暫く之を擱き其後官民公私の間に於て敷設に着手したるは明治十五年の日本鐵道會社が東北の線路工事に取掛りたるの外東海道の官線を始め其他の線路に至りては多くは十九年もしくは二十年以降に着手したるものなるに僅々兩三年間にして斯る發達あらんとは實に吾人の豫期せざる所にして其意外の進步に驚かざるを得ざれども之は單に我國内に於ける兩三年の有樣を見て驚くのみにして若しも之を西洋諸國の進步に比すれば決して驚くに足らず我鐵は我國鐵道の今後の進步も猶は今前の如くなるのみならず益々其發達の速かならん事を希望するものなり抑も鐵道を目して文明の利器と稱する其利器の利なる點は何れに在りやと云ふに唯速力の迅速なる一點の外ならず若し夫れ單に物を運搬するの用を爲すものに至りては船舶なり荷車なり馬背あり人力なり何れも能く實用を達するものにして而も時と場所とに依りては搭載運搬の便、却て汽車よりも大なるものなきにあらず然るに文明世界には鐵道の用、甚だ盛にして獨り利器の稱を擅にし舟車人馬をして殆んど顏色なからしめたるものは唯ろの速力の一點の外ならざるのみ左れば方今西洋諸國にては文明利器の利用上の單に線路の延長を以て足れりとせず其速力を增加するの工風專一にして軌條の敷設方、汽罐車の構造法、停車の時間等、專ら簡易輕便を旨とし改良進步、日も亦足らずして各國各地の線路、今は唯速力の遲速を競爭するの勢なりと云ふ故に彼の國々にては既に急行列車の發着に滿足せず急行列車の用、日に多くして其遲速多少を爭ふの景況は左に揭ぐる比較表に由りて知る可し

歐洲諸國ニテ一日間ニ於ケル急行列車ノ哩數ト人口トノ割合

國名	人口	急行列車哩數	急行列車速力（停車時間トモ）	急行列車速力（停車時間ヲ除キ）	一日一哩ニ相當スル人口
英國	32,700,000	62,574	41⅔	44⅓	525
和蘭	4,390,000	8,000	32½	35	50
白耳義	5,910,000	6,919	31¾	33½	850
佛國	38,000,000	41,130	32⅘	36¼	920
北獨逸	32,180,000	25,759	31¾	34⅓	1,250
瑞西	2,906,000	2,285	24⅗	26	1,270
南獨逸	11,713,000	9,085	51[illegible]	3[illegible]	1,290
愛蘭	4,800,000	2,[illegible]48	33	35	1,700
丁抹	2,030,000	845	30	32	2,400
墺地利匈牙利	39,000,000	13,832	30	32	2,820
ルーマニヤ	5,000,000	1,207	29¼	32	4,500
伊太利	30,000,000	4,705	29½	31¼	6,400
瑞典	4,644,000	6[illegible]2	29	31½	7,350
歐洲露西亞	85,000,000	3,060	29	31⅓	27,700
埃及	6,000,000	520	36	37	11,500

右は歐洲各國に就ての比較なれども米國に於ては一日間の平均哩數一三九、五〇〇にして其速力は停車時間ともに四十一哩なりと云ふ西洋諸國にては急行列車の用、甚だ盛なして而も其速力の迅速なるを見る可し顧みて我國を見れば既成の鐵道線路は一千哩以上に達すと云ふと雖も急行列車の度數は誠に僅少にして纔に京濱間及び東海道の官線路に限るのみならず而も名は急行と稱するも其速力は二十哩以上に達するもの少なしと云ふ我邦は今その統計を得るの便なきを以て精算を示すに由なしと雖も之を西洋諸國に比較するときは其哩數の云ふに足らざるは勿論、速力さへも遙に及ばざると明白なり今夫れ鐵道の效力は唯速力の一點に在りとして彼の速力は四十哩以上のものある我速力は其半にも及ぶ能はざるときは我一千哩の線路は僅に五百哩の功を爲すに過ぎざるのみ未だ利器の利用を盡したるものと云ふ可らざれば其局に當る者は線路の延長を謀ると同時に其速力の增加に注意すること肝要なる可し彼の東海道の線路の如きは落成以來東西の行旅に非常の便利を與へたりと雖も其速力の遲々たるは猶は我々の遺憾なき能はざる所なり函山の險の如きは車行極めて難澁にして一日の行程中、その昇降の爲めに費す時間、割合に多しと云ふ即ち函山の險は速力遲緩の原因たるものなれば斯る場所には速に複線を設くるか又は他の方便を以て其障害を除くの工風ある可し何れにしても今の日本鐵道の急務は速に諸種の障害を除き多く急行列車を發して其速力の增加を謀るの注意に外ならざる可しと信ずるなり

官報

○農商務省令第一號

明治二十年（十二月）農商務省令第四號茶業組合規則中左ノ如ク追加ス

明治卅三年一月十三日　農商務大臣岩村通俊

第九條ヘ左ノ但書ヲ加フ

但二府縣以上ノ組合ハ全部若クハ幾部聯合シテ別ニ規約ヲ設クルノ必要アルトキハ其規約ヲ經ヘ農商務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第十一條　組合員ハ組合及會議所ノ規約ノ下「並ニ二府縣以上ノ聯合組合員ハ其聯合規約」ノ十九字ヲ加フ

農商務省令第一號參照

農商務省令第四號茶業組合規則（明治二十年十二月二十九日）抄錄

第九條　組合及聯合會議所ノ規約ハ地方長官ノ認可ヲ受ケ中央會議所ノ規約ハ農商務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第十一條　組合員ハ組合及會議所ノ規約ヲ遵守シ且其費用ヲ負擔スルノ義務アルモノトス

但費用負擔ノ割合及徵收方法ハ規約ヲ以テ之ヲ定ムヘシ

○辭令

免本職並兼職補千代田艦長　横須賀鎭守府備艦長兼橫須賀知港事海軍大佐　新井有貫
千代田副長心得被仰付　海軍大尉　伊集院五郎
免本職補千代田航海長　浪速航海長海軍大尉　有川貞白
免本職補千代田分隊長　天城分隊長海軍大尉　太田盛實
免本職補千代田砲術長　海軍造兵廠檢査科主幹海軍大尉　今給黎頑介
高千穗分隊長海軍大尉　志摩清直
免本職補千代田分隊長　海軍大尉　木村浩吉
補千代田水雷長　海軍少尉　荒川規志
免橫須賀軍港司令官傳令使心得補千代田分隊士　海軍少尉　有馬良橘
免天城航海長心得補千代田航海士　高千穗航海士海軍少尉　黑井悌次郎
免本職補千代田分隊士　筑波航海士海軍少尉　橋本又吉郎
免本職補高千穗航海士　海軍機關學校教官海軍機關少監　原賓員
免本職補千代田機關長　海軍大機關士　山崎鶴之助
補千代田水雷主機　海軍大機關士　植山儀濺
千代田乘組被仰付　海軍軍醫學校監事兼教官海軍大軍醫　石黑宇宙治
免本職並兼職補千代田軍醫長　海軍少軍醫　佐伯理一郎
千代田乘組被仰付　海軍大主計　滿喜祐次郎
補千代田主計長　海軍少主計　金井茂太郎
海軍主計學校監事心得兼教官被免千代田乘組被仰付　海軍大佐　新井有貫
英國ニ於テ製造ノ軍艦千代田本邦ヘ回航事務取扱委員長被仰付　海軍機關少監　原賓員
海軍大尉　有川貞白
海軍大軍醫　石黑宇宙治
海軍大尉　太田盛實
海軍大尉　今給黎頑介
海軍大尉　志摩清直
海軍少尉　荒川規志
海軍少尉　有馬良橘
海軍少尉　黑井悌次郎
海軍少主計　金井茂太郎
英國ニ於テ製造ノ軍艦千代田本邦ヘ回航事務取扱委員被仰付
（各通）
海軍大技士　大木治吉
佛國ニ於テ製造ノ軍艦千嶋工事監督被仰付（但第二局長ノ指揮ヲ受ク可シ）
海軍大佐　新井有貫
海軍機關少監　原賓員
海軍大尉　有川貞白
海軍大軍醫　石黑宇宙治
海軍大尉　太田盛實
海軍大尉　今給黎頑介
海軍大尉　志摩清直
（各通）

英國へ出張被仰付
佛國へ出張被仰付（以…
非職外…
…科大學…
山形縣…
山…
（各通）
依願免兼官（以上一月…

○米國大統領の教書（昨…

新西州、南北兩ダコタ…リトリーが我憲法に從…のみならず各々同時期…は實に先例なき事なり…盛頓は我聯合四十二州…ンメナは第三番に位す…は既に教育を受け才智…して舊諸州と利害、感…ふせんと欲するものな…鐵道夫の保護　內國商…人々特に制動機を取扱…聞を定むるの必要を說…動機を扱ふ人々凡そ一…右委員の許に送りて自…處置を取らんことを望…年度間に鐵道夫の職務…上に及び負傷したる者…夫を安全ならしむる樣…の如き改革は一時に行…の歲月を要す可ければ…要ある業務に從事する…兵士の如く生命を危く…農務省　去る二月九日の…は全國の農民の希望に…組織を完全にして農民の…べき處置少なからず此…國會の注意を促す點あ…にも亦一の法律局を設く…信說事務　余は氣象事務…省中に新に一局を設けて…むこ之に依て氣象局と信…軍に屬するに至るべし…事務は衰微の方なり…博覽會　米國發見の四百…府中に萬國博覽會を開く…此の如き博覽會の價値を…決するに足るならん…文官吏登用の試驗　去る…委員は一名のみなりしが…て空席を補ひ爾後委員は…元來受驗者及第表は官吏…る時の外、何人にも示さ…まして法律執行の際偏頗…る譯なり抑も秘密なるも…のは判斷を下すを得べけ…て及第者の表を公にする…稅局に對する及第者の表…